

第34回「大津市図書館協議会」の会議結果

- 開催日時 令和7年3月25日（火）13時30分～15時00分まで
- 開催場所 大津市立図書館 読書室
- 出席者 委員8人・事務局9人・計17人
- 傍聴者 無
- 次第

1. 開会
2. 市民憲章斉唱
3. 挨拶（井上会長）
4. 挨拶（図書館長）
5. 議事
 - (1) 令和6年度事業報告
 - (2) 令和7年度当初予算の状況
 - (3) 令和7年度事業計画
6. 報告事項
7. 閉会

- 会議の概要（発言内容については要旨を記載）

◎議事

〔議題1 令和6年度事業報告〕

・事務局説明

会 長 来館者数はどのように集計されているのか。定義は。

事務局 来館された時に玄関を通過した時に機械で自動カウントしているものである。

会 長 年度最終報告は毎年新年度1回目の図書館協議会で報告をいただいているが、今の段階で1月末ということで達成率を記載されている。例えば前年度比較や、見込みとして比較するなどして進捗状況がよりわかりやすいようなものを検討していただけたらと思う。

会 長 和邇図書館の説明にあった職員のバリアフリーの意識が若干弱いことについて、具体的にどういうことを指しているのか。

事務局 バリアフリー事業については、事業展開を進める中で職員誰もが意識を持っていく必要性を感じている。例年本館で受入されていた障害者の方の就労体験事業を初めて和邇図書館で1週間3名の受け入れを行った。体験に来られた方への指導や仕事をしていただく中での接し方など、職員ひとりひとりにとっても学習する良い機会をいただいた。この学びを生かして利用者対応ができるよう

意識を高めていきたい。

会 長 本館はどのように感じておられるか。

事務局 職員が普段の忙しい中でどのような気づきができるか、意識をどのように高めていくかは常々考えているところである。昨年度4館合同研修会を開催し、滋賀県視覚障害者センターから講師を招き、気づいて欲しい点や思っておられるところを講演していただいた。電子図書について好評いただいております、オーディオブックなどもしっかりと情報発信をしていく必要性を改めて感じた。

会 長 国や県においても新たにデジタルを活用することやバリアフリー計画を策定されているが、具体的な計画を作るのは難しいと思うので、実務を伴う形で企画を進めていただけたらと思う。

委 員 国立国会図書館の障害者サービス担当者向け研修としてオンラインで毎年秋にされているが、参加はされているか。

事務局 昨年度は数人がオンライン受講をしている。

委 員 昨今活字離れということで、若い人たちがスマホに何でも頼っていくような時代になり、図書館に足を運ぶ数が減少していると思うがどのような状況か。

事務局 スマホと図書館での貸出数や来館者数の相関関係についてはまだわからない部分もあるが、全国的にスマホ保有率が9割になった平成25年頃から1～2年経過した頃から全国的に貸出冊数が減少している状況である。おそらく、委員がおっしゃられるように、簡単に調べたりすることができるというところで、図書館から少し遠ざかっておられるのではと思うところである。図書館は、高齢の方や仕事をリタイアされた方などが一番多く利用がされていたが、コロナをきっかけに、今まで本を借りて返してまた借りてという循環が一旦途絶えたような感じがする。そういったヘビーユーザーの方が、まだ戻ってきていただけないという状況なのか、まだ詳細に分析をしていないが、来館者数や貸出冊数に影響しているのではないかと推察しているところである。

では、どうしていくのかというところは、移動図書館を活用し、お住まいのところで、まず本に触れていただくというところを再び始めていくなど、移動図書館や電子図書、オーディオブック、大活字本などもご利用いただけるというところも発信し、もう一度本の良さに触れていただけるように努力していきたい。

委 員 書店が減少してきた。和邇は書店があるのでわりと身近であるが、大規模書店自体が閉鎖されているような状況を見ると、子どもたちや若い世代が本当に本から離れていっているのではと懸念をしている。こうして一生懸命図書館を通して、取り戻そうという努力の結果が出ていると思っているが、今後、本当に大変で様々な対策をしないといけないのではという思いがしている。

委 員 いつも和邇図書館や北図書館にお世話になっている。子ども用の大型絵本が少なめで欲しいものがあまりなく、滋賀県立図書館に借りに行くが、和邇図書館の

本を県立図書館でも返却できるとお聞きしたので、その事を幼稚園等で活動されているお母さん方に伝えたら知らなかったと言われた。先日も初めて和邇図書館に行かれたお父さんと小さなお子さんが、「すごい良いところですよ」とおっしゃられたが、図書館から遠方に住んでいるため絵本を借りたら返却に行かないといけないのでというところから、「ミッケル号が走っているから、家の近くに来たときに返せばいいのですよ」とお伝えした。和邇図書館からはミッケル号の巡回日程をいただいているので、このような場合にお知らせしているが、思いのほかご存知ない。図書館のサービスが行き渡るよう、知らないから使わないということが見られるような気がしている。

大人の本は3週間で返そうと思ったら1、2冊しか借りられないが、絵本は10冊ぐらい借りて帰られたりする。若い世代の人も、子どもさんが生まれて「子どもに絵本を」という流れから、そこで初めて「10冊も買えないから図書館に行ってみよう」と、ちょうど良い機会になっている。そのあたりにもっと突っ込んでいけないか。

あと、北図書館を利用した時に、かなりの絵本が横積みになっていたが、箱がないからなのか。

事務局 棚の中に本が収めきれない。

委員 返却された本を直す時間がないのではなく、収納するスペースがないのか。

事務局 収納するスペースがないという状況である。

委員 収納するスペースがないから奥に引っ込められてしまうと私たちも新しい本に出会えないので困る。

事務局 限られたスペースの中であれだけの本を置こうとなると、スペースが足りない。絵本だけでなくそれ以外の本の横積みもあり、棚を買ったとしても棚を置く場所がない。無理に置くと利用される方から邪魔だという苦情もいただく。委員おっしゃるとおり、奥にしまってしまうと見てもらえる機会がなくなるため、横積みではあるが置かせていただいている状況である。できるだけたくさん借りていただきたい、置かせていただきたいと思う。縦向きにして置けたら一番いいのだが限られたスペースの中で非常に難しいところがある。

委員 ほしい本が置いていない。例えば丸善レベルの大規模な書店でも、置く場所がないからと店自体に置いていないため、注文して後日取りに行くという状態であり、本屋さんで読みたいと思う本がすぐ手に入らない時代にますますなってきたなと思う。

読み聞かせの後、絵本を借りに図書館へ行くが、図書館の絵本の並び方が出版社別のため、本の題名を覚えて行ってもすぐに探せないという声を聞くが、どういう観点で出版社別で置かれているのか。

会長 まず、移動図書館の周知方法についてはどのように発信されているか。

事務局 広報紙にミッケル号の移動巡回日を掲載させていただいていたが、昨年の5月1日号から広報紙の発行が月1回に変更になり、図書館の案内等についてもスペースが限られる中、今はQRコードを掲載している。広報紙は各市民センターと図書館に置いているほか、自治会に加入されている方については配布があるが、今般自治会加入率が大変低く、加入されていない方は大津市のホームページを見る以外では広報紙を見ることができないため、広報紙以外の大津市立図書館のホームページやLINEなど、様々な形でご案内している。

どの媒体であってもそこには多くの市役所からのお知らせが掲載されており、そこから図書館に興味を持って見ていただいている方が多くいらっしゃると思うのだが。前回もご意見をいただいたが、乳児健診等の場に巡回日程表を置かせていただくような方法も考えられるのではないかと。市内の他館や県立図書館所蔵の本の貸出や返却は身近な図書館でできることをご案内させていただき、少しでも多くの方にご利用いただけるようにしていきたいと思う。

委員 他市町の広報誌を見ても内容も充実しており、読むところもある広報だなと感じた。おっしゃっていただいたように、図書館だけでなく、他の行政サービスも含めて情報を必要な方にどのように伝えていくかということはどうも悩んでいらっしゃる。今までは広報紙を月1回なり2回なり配布され、市民の皆様のお手元に情報がつくという形でかなりカバーできていたが、自治会の加入率や新聞購読率の低下により、必要な方に届いていないというのが実情だと思う。また、紙媒体は関係ないかと全然見ないまま放置されることが多いことや、月初めに月末の情報を見ても忘れてしまったり、まだ先だからといいかとなりがちで、紙媒体での情報発信にも課題がある。SNS等の方法は、若い方たちはかなり見られているため、QRコードがあるとそこから内容にアクセスされているわけだが、まだまだ手探りでなかなか情報が伝わっていないというのが現状かと思う。

今ご提案いただいたように、こういうところで知りましたとか、こういうことがありますよと、人と人との繋がりの中で情報を伝えていくのも大きなポイントである。

もう1つ質問があった出版社別に絵本を配架していることについてはいかがか。

事務局 本館と北図書館は出版社別ではない。和邇館だけが出版社別である。

委員 例えば、出版社別に並べると判型が揃いやすいということや、福音館書店の絵本だけ見たいなど、探し方にフォーカスしたらそうなるということ。作家がメインだという考え方から絵本作家の五十音順にするというところが一般的に多い。また、学校図書館の場合は文作者の50音順というケースが多く、教科書が文作者にフォーカスをしているのでそのような並びになっている。稀に、公共図書館でも文作者別というのがある。また著名50音順という場合もあり、主題で絵本

を探したいというときに、クリスマスとかサンタクロースというようなキーワードがタイトルになっている場合があるため、タイトル 50 音順もあり、色々なスタイルがある。私自身も大津市内の図書館においても並べ方に違いがある事を初めて知った。

会 長 合併されたところは、それぞれの図書館の本の並べ方を継承されているところが多い。それを統一しようと思うと、コンピューターのデータ、背ラベル等を全部変えていかなければならないため大変な作業となる。そのため、従前からの方法を引き継がれているところが多く、1つの市の中でそれぞれの図書館によって違いもあり、戸惑われる方が多いというのが現状である。

どのように配架するかはそれぞれの図書館が工夫をされているので、出版社別、作家別、文作者別、タイトル別であったりと、それぞれに長所と短所があり、どのような考えの中で悩んだ結果が色々な配架になっているという状況。絵本で作家名までご存じない方にとっては書名で探せるのが良いという考え方の場合は書名別、同じ作家で並んでいる方が良いという考え方の場合は、作家なり画家（絵を描いた人）であるなど、それぞれ一長一短がある。

横置きについても図書館の考え方である。横置きはみつともないというふうに考える図書館は、棚を用意し横置きを止める。横置きにしてもできるだけたくさんの本を見てほしい、選択肢を増やしたいと考える図書館も県内に他にもある。絵本の並べ方と同様に考え方の違いであるため、一概に言えない。

〔議題2 令和7年度当初予算の状況〕及び〔議題3 令和7年度事業計画〕

・事務局説明

会 長 来年度予算は議会の承認は得られたものか。

事務局 本日採決となり、現時点においては見込みである。

委 員 図書館を利用する者としては、好きな本を借りたり調べものをしたり、そこには知を喜びとする日常がある。3ページに記載の図書館の高齢者向けの行事をされていることを知りわくわくした。講演会やワークショップが好評であるとか、居場所づくりをするなどの記載があるが、あるイベントの参加者との話の中で、家にいるとぼーっとしてしまいが、映画があると雨の中でも出かけるきっかけになるという話をしていた。これが居場所づくりに貢献しているのなのだと思います。高齢者になると、わくわく感が少なくなってくる。ときめきのようなものを感じられると若くいられるというか、高齢者の居場所づくりみたいなものがあると、きっかけがあれば増えるのではないかと思います。シネマサロンでも、上映される前は本を読まれたりされている。きっかけさえあればもっと増えるのではないかと思います。

4ページのまちかどぶんぶんかんの事業実施。文学フェスタは新規でされとのこと。大いに期待している。

- 事務局 高齢者関係の事業は講座など4館一生懸命取り組んでいる。
- 北図書館であれば、図書館職員が高齢者施設に出向き、読み聞かせや紙芝居をしている。図書館からの利用希望をお聞きし、小中学校へはリクエストしていただいた本を車に積んで学校にお渡しして授業で使っていただいている。だんだん利用される学校が増えており、非常に良いことだと思いうし力を入れている。高齢者施設についても、まだ数は少ないが、少しずつ増やしていきたい。普段の図書館業務を行いながらの実施になるため、職員も人数が必要になるが、図書館に来ていただくきっかけになれば一番良いことであるので、配本やおはなし会をさせていただくなどの事業を進めているところである。図書館に来ていただき本を借りていただくことを目標としており、来館のきっかけになればと事業を実施させていただいている。
- 会 長 やはり広報が大事である。特に新規事業や他の課とコラボレーションで伝えるもの等については、その情報を必要な方にできるだけ伝わるような形でご努力をいただきたい。
- 委 員 図書館と利用者の間をつなぐピースになれたらいいなという思いがあり、意識しながら滞在することで図書館に来た時に気づいた事や感じたことを利用者の声という利用者の声を箱に入れさせてもらい報告ができたと思う。
- 想像以上に図書館の仕事は多岐にわたっているっていうことを痛感した。ここまで学校教育に、学校現場に踏み込んでおられるとは思っていなかったため、大変なのだと率直に思った。図書館に来てもらうということを目指し、自分たちからも外へ出て行かれる活動があるのが、私自身もすごく楽しみにしている。
- 大河ドラマはやはり天津市の文化にとっては大事だと思うので大河ドラマ関連の取組についても楽しみにしている。
- 会 長 利用者の方からの意見を入れていただく利用者の声の箱の話があったが、どのように活用されているのか。
- 事務局 いただいたご意見は、職員回覧をして、確認をするようにしている。課題があれば解決できることはないか検討し、「楽しかった」というお声は供覧することで職員の励みになっている。
- 委 員 アナログの啓発や周知ではあるが、各自治会には掲示板があり、消防署や税務署、保育園の園児募集など、その時々合わせた案内を掲示いただいている。散歩中の方にも目に留まり、自治会の役員さんの協力が必要となるかもしれないが、ここに図書館のお知らせを入れていただけたら素敵だなと思った。
- 事務局 自治会の負担を減らしていこうという市全体の方向がある中で、ここぞという時はご協力いただけるかどうかというところである。

- 会 長 各戸配布、組回覧以外の掲示をされておられるのだらうと思うが、町の数も多く、各町の役員さんも市職員も配布や配布漏れがないかなど大変だろうと思う。
結局、先ほどからのお話と同様に、広報をどのように行うか、掲示板をどのように使っていけるのかについても、またご検討いただけたらと思う。
- 委 員 資料2の予算のうち会計年度任用職員費用が約 1,600 万円増額していることについては、人数の増減は無しということだが、例えばパートタイムからフルタイムになったというようなことで増額になっているのか。
資料3のいろんなフレームがあるが、行政、公共機関との連携について、具体的にどんなことが行われたのか。例えば11ページの和邇図書館では、企画の連携事業で、健康推進課や保健予防課、障害福祉課など行政連携の中で、資料展示ということを超えて講演などをされたのか。どれぐらいを自主的に行われてるか。本館については8ページ。他機関との連携事業とは、具体的にどんなことをされたのか。
全体の印象として、子どもに対する事業を手厚くされ学校連携などもされているが、一般向けの事業というのは定例のサービスはあるが、地域の課題解決に関わるような講演会セミナーや、和邇図書館の方でご留意いただいている人権に関わった取組や、現代的な地理的課題への図書館からの積極的な情報提供やアプローチについて教えていただきたい。
- 事務局 会計年度任用職員の費用については、全国的な話で人事院勧告により報酬単価が上がったというものが反映されたものである。
本館については他機関との連携事業、展示だけではない具体的な事業としては、例えば健康推進関連では、癌の予防啓発を兼ね厚生労働省が提供している野菜を1日350グラムという啓発と併せてベジチェック、1日にどれぐらいの野菜を取ればよいのかを目で確認するためにシールラリーを実施。認知症の関連で物忘れチェックを中すこやか相談所と連携し、関連図書の設置とあわせて事業を実施した。歴史博物館とは、大津城に関連する講演として、京極高次展とリンクした講演会を実施している。
- 事務局 北図書館では10ページ、障害福祉課との発達障害の関連本の展示や、堅田すこやか相談所と健康づくりの関係の啓発本を展示した。
和邇図書館でも、和邇すこやか相談所と連携し、健康づくりの関連本とともに和邇すこやか相談所で作成された体の健康関連の展示のほか、がん撲滅週間や世界女性デーなどの関係本を特集コーナーに展示した。
- 委 員 幼稚園は子どもたちがたくさん本を読んで豊かな生活や豊かな気持ちが育つようにと、幼稚園でもたくさん絵本を購入したり、市の方から持ってきていただいたり力を入れている。絵本貸出を今年も1年間利用させていただき、最後に保護者の方にコメントを書いていただく欄があり、図書館で借りたという言葉あり、

みんな借りておられるのだなということが知れた。南郷分館や県立図書館も近く、幼稚園で借りた絵本が面白かったから図書館にも借りに行ってみたとか、そういうのを聞くといろんなきっかけがある。絵本よりもスマホでゲームをしたり、スマホを見たりする方がどんどん多くなっているということを聞くと、お母さんの膝の上に乗って絵本をゆっくり見るということを幼稚園としては大切にしたいと思っている。幼稚園児も少なくなってきたが、図書館と連携しながら、豊かな生活ができるように頑張りたいと思っている。

巡回覧と同様に、幼稚園便りや子育て支援のお知らせを発行しているが、自治会の方や職員に協力をいただいている。

発行物の作成にあたっては、読んでもらいやすいようにイラストを使用する際は、著作権の確認を徹底することを市担当課からも言われている。

事務局 図書館の本を借りていただいているお声を聞けて大変うれしい。励みになる。

委員 すごく難しい課題に取り組んでおられるというのが一番の感想である。

小学校の保護者のほとんどが共働きで、子どもが図書館連れて行ってという声を上げたところで、土日に買い出しに行かないといけないとか、お母さんたちもしないといけない事がたくさんあって、してやりたいがどうしても後回しになる。そしたらスマホを与え、スマホで静かにしてもらっている間に、自分のできることができる。

書店に行くより、Amazon で購入したら次の日に配達してくれる。読みたい本が全部ここで読めるとなると、わざわざという言葉は悪いが、図書館に足を運んで行く年代がものすごく少なくなっている。1人よりもみんなと関わりたいって年代なのかなと聞かせてもらっていた。そこにスポットを当てて交流型の企画を色々と実施されているのが、一番今の時代に合っているのではないかな。本の貸出がメインだと思うが、交流的なイベントがあるから図書館に行く。それぞれの世代の居場所づくりになるのも図書館にとって大事なことだと思った。

広報については、学校も悩みは同じ。学校園では「tetoru^{テトル}」という電子媒体ではほとんど配信しているが「いっぱい来過ぎて見ない」とよく言われる。情報がいっぱいありすぎて、自分が本当に欲しいと思う情報がなかなか見つけにくい。どのような方法が一番良いのかが悩みである。

みんなに知らせようと思うと職員の負担は2倍3倍になる。見てもらいたい人に見てもらえないという大きな悩みは学校も同じである。学校では子どもたちが書いたお礼の手紙は、読み取りづらい字であっても喜んで読んでもらえるので、やはり人と人の繋がりの方が一番ではと思っている。

事務局 本を、子どもの手元に届けるということは、例えば児童館や幼稚園、児童福祉施設の方に図書館が行きおはなし会をさせていただき、そこで本を触れていただき、図書館に来たらまだこんなにたくさんあるんだという感動を持っていた

だくそのような経験が、成長して一旦図書館から離れたとしてもまた図書館へ戻ってくるという流れができれば良いと思う。

学校図書館へも図書館から多くの貸出をさせてもらう取組を継続し、まず学校など自分の身近な中で本に触れる機会を作るところに頑張っ^て取り組み、そこからだんだんと図書館にも来ていただくっ^てという流れができればと思い、頑張っ^て取り組んでいきたい。

委 員 3年生で行く図書館見学に行った子はすごく喜んで帰ってきて、たくさんの子がその週や翌週に連れてってもらったっ^てということを言っている。

事務局 喜んでもらえて嬉しい。励みになる。

委 員 図書館費が3億200万ということで、自治体の一般会計の比率がどれくらいなのか図書館経営でよく議論があるが、1%程度あるとかなり良いサービスができるというような議論があるが、なかなか1%というところはない。大津市は中核市として、現状の図書館費また一般会計比率は0.73である。どんなふうに評価されているか。

例えば豊中市では人口約40万人で0.8。住民1人当たりの図書館費が2,500円程度であり、大津市を計算すると1,350円程度ということで、全体的な財政状況もあると思うが、これを底上げしていくために図書館協議会にできることは少ないかもしれないが、中核市の中で大津市はどうなのだろうという情報もぜひ住民に出していただきたい。中核市平均に届いているのかいないのかや、今でも本当に限られた資源の中で精一杯やっ^ていただいていると思うが、マクロな視点で、さらに良くしていくというようなことで、今後、中長期的に図書館協議会で議論することはないかと感じている。

会 長 先ほども説明にあった施設の修繕が今後どんどん増えてくると思われる中で、数千万から場合によっては億単位ということになってくるので、大きな工事が入ってくると、パーセントが上がったりする。また、資料費については、デジタルの関係の資料が使用料として、資料費には加算されていないという状況等についても、そこをどう考えていくか。資料費と一概に言えないところもあるため、難しい。1%というのは1つ大きな目標というのはあるが、^{えすがた}絵姿ということと^た言われているので、また意識をしながら私どもでできることはおっ^しやっ^ていただきたいと思う。

会 長 議事については以上となる。報告事項について。

事務局 人事異動の関係で報告させていただく。この4月1日付で、図書館本館の館長と副館長、主査の3人、北図書館の館長も異動となる。

職員が変わっても、大津市立図書館を皆さんの熱い思いを持って、引き続きご協力をお願いします。

会 長 今年度については館長、副館長、主査も異動ということで、4月以降はまた別の

体制となるということだが、組織自体は変わらないのか。

事務局 変更ない。

会 長 4月から新たな職員体制となる。図書館協議会の会議自体は年2回だが、委員の任期は2年である。忌憚ない意見を協議会以外であってもお伝えいただきたい。